

令和2年7月30日

議員 各位

桑名市議会議長

伊藤 真人

下記のとおり、記者クラブへの投げ込み資料をお知らせします。(2件)

桑名市政記者クラブ資料

表 題 (テーマ)	第 25 回桑名市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催しました		
日 時 (時期)	令和2年7月29日(水) 午後1時～午後1時50分		
場 所	桑名市役所 3階第2会議室		
内 容 (特記事項)	別紙のとおり  ※「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るための市主催事業等の開催及び貸館基準(7月29日付)」については、7月29日に記者クラブ資料として提出しています。		
担当課係名 担 当 者 電 話 番 号	防災・危機管理課 防災企画・管理係  0594-24-1397(内線397) 保健医療課 管理係 0594-24-1195(内線195)	広報担当者 氏 名 電 話 番 号	防災・危機管理課 課長  保健医療課 課長
記者会見の 有 ・ 無	存 (無)		
提 出 日	令和2年7月30日(木)		

第 25 回 桑名市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催しました

会議概要

1. 現状の報告及び今後の対応方針について

(事務局)

- ・三重県内の感染者数について、最初に確認された 1 月 30 日から 4 月 24 日までの約 3 か月間で 45 例、6 月 18 日から昨日 (7 月 28 日) までの 40 日間で 35 例、合計 80 例の感染が確認されている。桑名市内でも 7 月 27 日に 7 例目の感染者が確認され、増加してきている状況である。
- ・国においても、首都圏等の大都市圏を中心とする全国的な感染症患者の増加を要因とした状況の変化を受け、令和 2 年 8 月 1 日に予定されていたイベント開催制限の緩和を 8 月末まで延期した。
- ・このような状況を受け、昨日 (7 月 28 日)、三重県でも「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『三重県指針』 ver. 3～県民の皆様へ 命と健康を守るために～」が作成された。
- ・これらの対応を踏まえ、桑名市においても、今後、新たに別紙のとおり市主催事業等の開催及び貸館基準を定め、対応していくこととしたい。主な変更点としては、「基準適用期間」、「開催時の対策」の変更、及び、「イベント参加者の皆様へ」の新設となる。確認していただき、意見等があれば伺いたい。
- ・特に異論はないとのことなので、この「主催事業等の開催及び貸館基準」を基準として運用を開始することとする。

(地域コミュニティ局)

- ・これまで、各施設を利用していただく際は、検温の実施や施設定員の 50% 以下での利用、利用者による換気や施設利用後の消毒、職員による定期的な消毒、氏名・連絡先の把握や掲示物による啓発等、感染症拡大防止対策を講じてきたが、昨今の感染症患者の増加を受け、これらの対策をより確実に行うよう対策を強化していきたい。

(教育委員会)

- ・文部科学省から公表されている「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～学校の新しい生活様式～ (2020. 6. 16 Ver. 2) の中に、「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準が示されている。三重県は、レベル 1『新規感染者が一定程度確認されるものの、感染拡大注意都道府県の基準には達していない。引き続き感染状況をモニタリングしながら、「新しい生活様式」を徹底する地域』にあたるものと考えている。
- ・レベル 1 では、部活動について「十分な感染対策を行った上で実施」とされていることから、桑名中学校総合体育大会についても開催することとしたい。
- ・「十分な感染対策」として、試合時間の短縮をはじめ、参加者や関係者には問診票を提出してもらうなどの対策をはじめ、各会場に指導主事を配置するなど、適切な感染対策を行うこととする。

(保健福祉部)

- ・愛知県の感染症患者の増加を受け、愛知県からの来客も多い長島町の松ヶ島共同浴場について、7 月 30 日 (木) から 8 月 16 日 (日) までの間、休業することとしたい。

2. その他

- ・次回対策本部会議 状況に応じて適宜開催

桑名市政記者クラブ資料

表 題 (テーマ)	「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るための市主催事業等の開催及び貸館基準（7月29日付）」について		
日 時 (時期)	令和2年7月29日（水）		
場 所			
内 容 (特記事項)	<p>桑名市では、感染拡大防止の観点から、令和2年6月3日付の「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るための市主催事業等の開催及び貸館基準」に基づき、対応を図ってまいりましたが、昨今の首都圏等の大都市圏を中心とする全国的な新型コロナウイルス感染症患者の増加を要因とした状況の変化を受け、国は令和2年8月1日に予定されていたイベント開催制限緩和を8月末まで延期し、三重県は令和2年7月28日に「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『三重県指針』ver. 3～県民の皆様へ 命と健康を守るために～」を作成しました。</p> <p>これらの対応を踏まえ、桑名市におきましては、今後、別紙のとおり市主催事業等の開催及び貸館基準を定め、対応していくこととします。</p> <p>なお、この基準については、今後、国や県が新たな基準や方針を示した際や、市民の生活圏と認められる地域において顕著な感染拡大が認められた際などには、適宜見直すこととします。</p> <p><b>【主な変更点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「2. 基準適用期間」の変更</li> <li>・「4. 開催する場合の感染防止対策」の「(2) 開催時の対策」の変更</li> <li>・「5. イベント参加者の皆様へ」の新設</li> </ul>		
担当課係名 担 当 者 電 話 番 号	防災・危機管理課 防災企画・管理係  0594-24-1397(内線397)  保健医療課 管理係 0594-24-1195 (内線195)	広報担当者 氏 名 電 話 番 号	防災・危機管理課 課長  保健医療課 課長
記者会見の 有 ・ 無	存 (無)		
提 出 日	令和2年7月29日（水）		

令和2年7月29日

## 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るための 市主催事業等の開催及び貸館基準

### 1. 基本的な考え方

桑名市では、感染拡大防止の観点から、令和2年6月3日付の「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るための市主催事業等の開催及び貸館基準」に基づき、対応を図ってまいりましたが、昨今の首都圏等の大都市圏を中心とする全国的な新型コロナウイルス感染症患者の増加を要因とした状況の変化を受け、国は令和2年8月1日に予定されていたイベント開催制限緩和を8月末まで延期し、三重県は令和2年7月28日に「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『三重県指針』ver. 3～県民の皆様へ 命と健康を守るために～」を作成しました。

これらの対応を踏まえ、桑名市におきましては、今後、以下のとおり市主催事業等の開催及び貸館基準を定め、対応していくこととします。

なお、この基準については、今後、国や県が新たな基準や方針を示した際や、市民の生活圏と認められる地域において顕著な感染拡大が認められた際などには、適宜見直すこととします。

### 2. 基準適用期間

令和2年7月10日（金）から令和2年8月31日（月）まで

#### <注意事項>

桑名市内において感染者が確認されて本市が「感染確認地域」になるなど、市が感染拡大防止策を強化する必要性が生じた際は、この基準に関わらず、速やかに事業の中止や貸館の停止をいたしますので、その旨を了承の上、事業の企画や施設の借り上げ等を行っていただくようお願いします。

### 3. 市主催事業等の開催及び貸館基準

#### (1) 市主催事業等の開催基準

参加者の特定かつ「4. 開催する場合の感染防止対策」の徹底を前提とし、開催する事業（イベントや講座等）＜以下「事業等」という。＞が下表の基準を満たすことができれば、開催を可能とします。

	屋内	屋外
参加人数	5,000人以下	
収容率等	50%以内	十分な間隔 ※

※ 屋外における「十分な間隔」とは、人と人との距離を十分に確保できる間隔（最低1m、できれば2m）を指します。

#### <注意事項>

- 令和2年9月1日以降の取扱いは、国や県の方針に基づき検討します。
- 参加人数と収容率等の両方を満たす必要があります。
- 祭り、花火大会、野外フェスティバル等の開催については、
  - ・ 地域で行われる盆踊り等、人の移動が見込まれない行事であって、参加者がおおよそ把握できるものについては、上記の表にかかわらず、適切な感染防止対策（発熱や感冒症状がある者の参加自粛、「三つの『密』」の回避、行事の前後の「三つの『密』」の生ずる交流の自粛等）を講じたうえで開催していただくようお願いします。
  - ・ 全国的に参加が見込まれる行事や、参加者や見物人の移動を伴う行事など、参加者の把握が困難なものについては、中止をご検討ください。

#### (2) 貸館基準

施設を貸し出す際は、貸し出す相手方が「4. 開催する場合の感染防止対策」の徹底をすることを前提に、以下の点を踏まえ、貸出の可否を判断する。

- ① 新規予約の受付については、上記の「(1) 市主催事業等の開催基準」に照らし、相手方の開催事業等の内容が基準に抵触する場合、貸館を断るものとします。
- ② 既に予約を受け付けているものについては、上記の「(1) 市主催事業等の開催基準」に照らし、中止や人数変更等を主催者に求めることとします。

なお、桑名市内において感染拡大防止策を強化する必要がある際は、この基準に関わらず、速やかに予約の取り消し等をいたしますので、その旨を了承の上、事業の企画や施設の借り上げ等を行っていただくようお願いいたします。

#### 4. 開催する場合の感染防止対策

##### (1) 開催前の対策

- 以下のいずれかに該当する場合は、参加できないこととします。
  - ・ 感染拡大している国への訪問歴が14日以内にある方
  - ・ 発熱や咳等の風邪症状がみられる方
- 高齢の方や基礎疾患をお持ちの方で、感染リスクを心配される方については参加をご遠慮していただくこととします。
- 参加した事業等で感染が発生した場合、保健所などの聞き取りにご協力いただくこと。

##### (2) 開催時の対策

- 事業等参加者に対し、マスクの着用や「新しい生活様式」に基づく行動を促すほか、発熱等の症状がある方は参加を控えていただくこと。
- 入退場時、休憩時間や待合場所を含め「三つの『密』」の環境を作らないようにし、事業等の前後や休憩時間の交流も控えるよう呼びかけること。
- 参加者名簿の作成等により、連絡先の把握に努めること。

※ なお、作成した参加者名簿は個人情報保護の観点から、適正に管理し、事業等から14日を経過した後、不要となった時点で確実に廃棄すること。

- スマートフォンを活用した「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」の活用を努めること。

## 5. イベント参加者の皆様へ

- スマートフォンを活用した「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」は感染の可能性をいち早く知ることができるなど、感染拡大防止につながることで期待されますので、事業等参加前にインストールし、活用をお願いします。
- また、事業等主催者からの連絡先登録等の求めには、必ず協力してください。
- 事業等に参加する際は、原則マスクを着用し、「新しい生活様式」に基づく行動を徹底するほか、入退場時、休憩時間や待合場所を含め「三つの『密』」の環境を避け、その環境での交流等を控えてください。

